

# モニタリングポスト用記録計の更新について

令和4年9月5日

日本原子力研究開発機構

高速増殖原型炉もんじゅ

安全・品質保証部 安全管理課

## 1. 設備の概要と更新内容

高速増殖原型炉もんじゅ(以下、「もんじゅ」という)では、原子力災害対策特別措置法で定められた放射線測定設備として、4基のモニタリングポスト(MP-1, 2, 3, 4)を設置・運用している。今回、中央制御室に設置された低レンジ及び高レンジ用記録計各1台について、信頼性及び保守性の向上のために更新を行う。

## 2. 更新範囲

もんじゅにおけるモニタリングポストの設置場所及びシステム概略図をそれぞれ図1及び図2に示す。今回の更新対象は、中央制御室の野外モニタ盤1に設置された記録計である。(図2色付箇所)

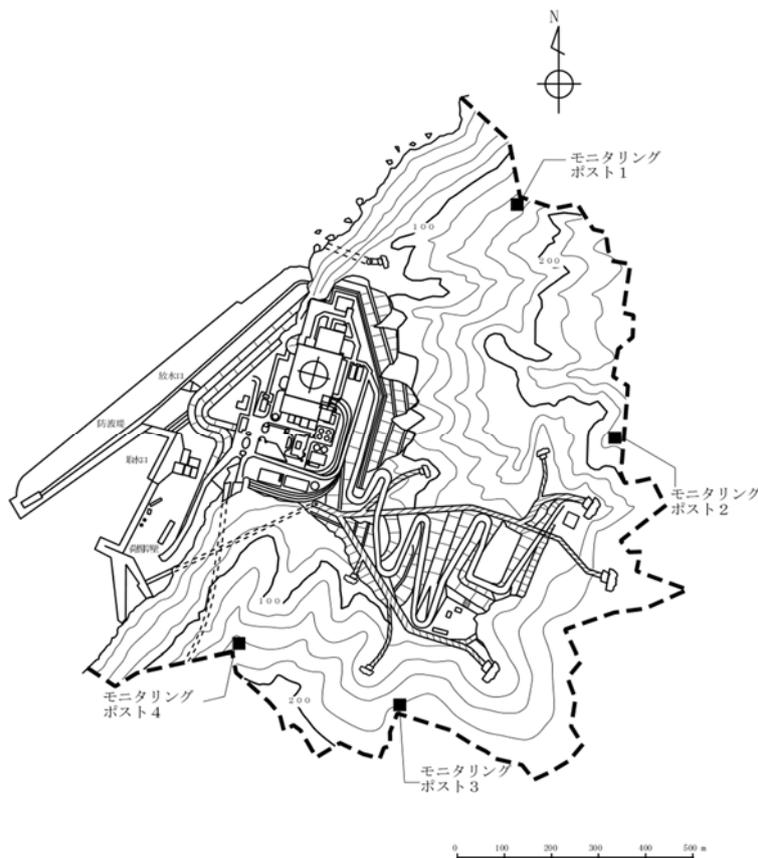


図1 モニタリングポストの設置場所

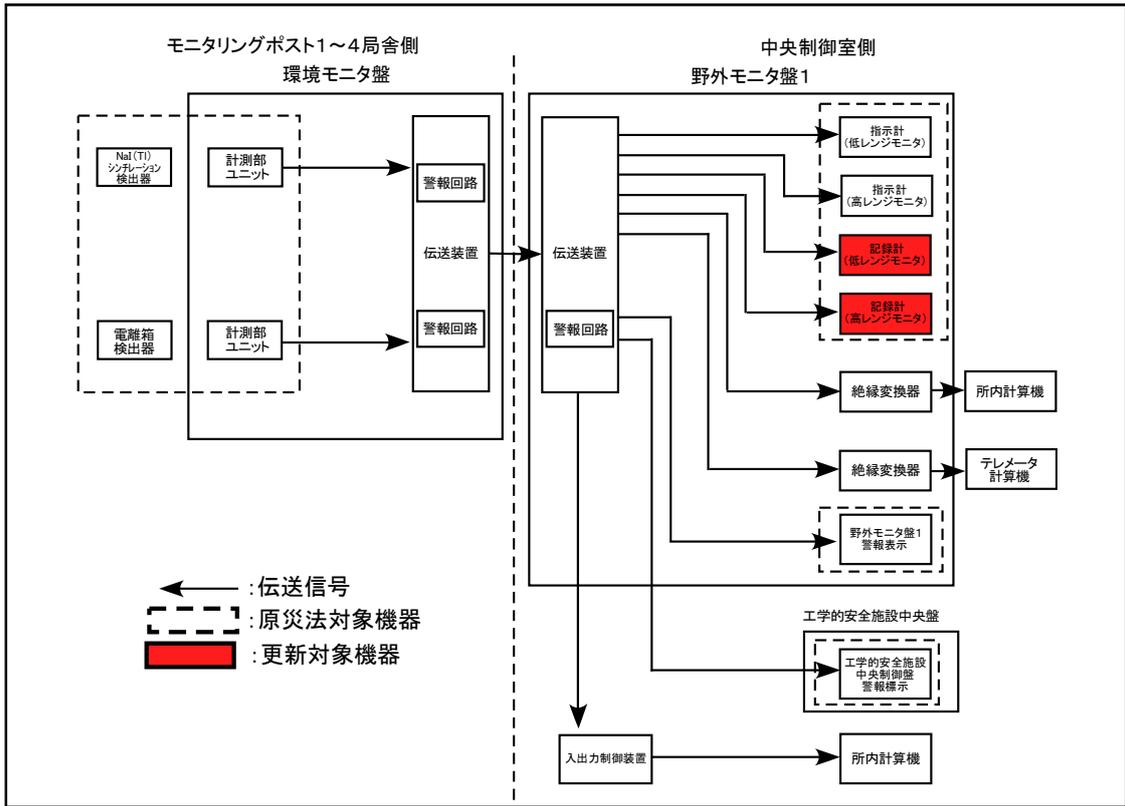


図 2 システム概略図

3. 更新作業スケジュール(予定)

更新作業のスケジュールを表 1 に示す。更新工事の期間は 1 カ月程度を予定している。記録計更新期間中については、記録計単体更新のため、指示計、警報機能に影響はない。なお、指示値については、自主管理の所内計算機にてデータを保存している。

表 1 更新作業のスケジュール(予定)

	令和4年		
	9月	10月	11月
現地工事		←————→	
自主検査			←————→
現況届※・検査申請			←————→
原災法に基づく検査			←————→

※運用後 7 日以内に提出

以上